

平成28年7月15日

国内劣後債の発行について

三井生命保険株式会社（代表取締役社長 有末 真哉）は、下記概要の通り国内で円建の劣後債を発行することといたしましたので、お知らせいたします。

国内劣後債の概要

発行体	三井生命保険株式会社	
名称	三井生命保険株式会社第1回利払繰延条項付無担保永久社債 (劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)	三井生命保険株式会社第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)
発行総額	300億円	500億円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円	
利率	平成33年7月25日まで 年0.74%（固定金利） 平成33年7月26日以降 変動金利（ステップアップあり）	平成38年7月25日まで 年0.86%（固定金利） 平成38年7月26日以降 変動金利（ステップアップあり）
償還期限	期限の定めなし（ただし、平成33年7月25日以降の各利払日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能）	平成58年7月25日（ただし、平成38年7月25日以降の各利払日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能）
優先順位	本劣後債は、清算手続等において、上位債務に劣後し、同順位劣後債務及び優先株式と実質的に同順位、普通株式に優先	本劣後債は、清算手続等において、上位債務に劣後し、同順位劣後債務に同順位、優先株式に優先
募集方法	日本国内における適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募	
払込期日	平成28年7月25日	

本ニュースリリース「国内劣後債の発行について」は、当社の証券発行に関する特定の情報を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

以上